

2つの法人を設立するために準備を進めています

平成30年7月設立を
目指して!

文化振興を目的とした財団法人

人口の減少や高齢化、情報通信技術の発展など、文化を取り巻く環境が時代と共に変化し、佐渡市でも豊富で貴重な文化の継承が懸念されるなどの課題が浮き彫りになってきています。

また、国・地方財政の縮小も進む中、行政ができる施策や支援にも限りがあり、行政だけで課題の進行を食い止めることは難しい状況です。

市では、これらの課題の解決を図るため、「一般財団法人佐渡文化財団」の設立を計画しており、有識者の方を集めた「設立準備会」を開催して検討を進めています。

第7回まで行われた設立準備会（2月7日現在）を経て、決定した主な事項は次のとおりです。

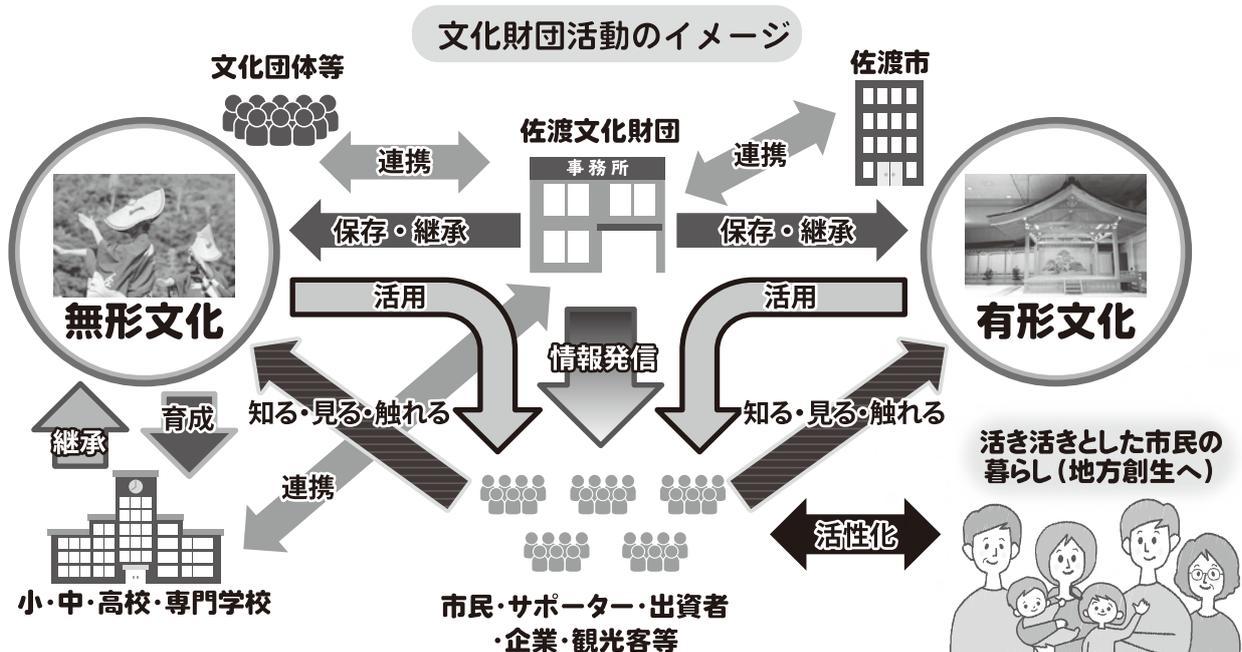
設立予定	平成30年7月
設立者	佐渡市
法人の形態	一般財団法人（非営利法人）
法人の名称	一般財団法人佐渡文化財団
法人の目的	佐渡の豊かな文化を守り、未来へ引き継ぐとともに、文化資源の活用を通じ、生き活きとした地域住民の暮らしの実現に寄与すること。



設立準備会の検討の様子

文化財団では、次の事業を行う予定です。

- ・小中学校や高校、専門学校などと連携した**継承事業**。
- ・豊富で多様な有形・無形文化の効果的な**活用事業**。
- ・国内外を問わず多くの方に佐渡文化の素晴らしさを伝える**情報発信事業**。
- ・そのほか、市民の文化活動支援など、地方創生に繋がる積極的な**文化振興事業**。



お問い合わせ 教育委員会社会教育課佐渡学センター 文化振興係 ☎ 5 2 - 2 4 4 7